

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年11月14日
【会社名】	ダイトロン株式会社 (旧会社名 ダイトエレクトロン株式会社)
【英訳名】	Daitron Co.,Ltd. (旧英訳名 Daito Electron Co.,Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前 績行
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員 管理本部長 毛利 肇
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目6番11号
【縦覧に供する場所】	ダイトロン株式会社 東京本部 (東京都千代田区麹町三丁目6番地) ダイトロン株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目10番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成28年3月30日開催の第64期定時株主総会の決議により、平成29年1月1日付で会社名を上記のとおり変更いたしました。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長前續行及び最高財務責任者毛利肇は、当社の第66期第3四半期（自平成29年7月1日至平成29年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。